

株式会社環境サービス 寄居工場
敷地境界における 騒音・振動測定

報 告 書

2023年11月実施

東京テクニカル・サービス株式会社





NV-202300023-1

音圧レベル計量証明書

2023年11月28日

株式会社環境サービス 寄居工場 殿

東京テクニカル・サービス株式会社

本社 千葉県浦安市今川 4-12-38-1

計量証明事業所

東京都事業登録番号 第856号(音圧レベル)

第949号(振動加速度レベル)

東京都江戸川区西葛西 8-20-20

TEL 03-3688-3284

計量管理者 藤井 雄造(第2406号)

測定担当者 藤井 雄造

記

貴依頼による計量の結果を下記のとおり御報告致します。

1. 現場名 : 株式会社環境サービス 寄居工場

2. 測定日 : 2023年11月14日

3. 計量の方法 : 騒音レベル JIS Z 8731 (2019)

4. 計量の対象 : 特定工場等騒音

5. 計量の結果 : L_{A5} (90%レンジの上端)

単位: dB(A)

測定区分・ 時刻 測定地点 測定地点	朝	昼間	夕	夜間
	7:30~7:40	8:00~8:10	21:30~21:40	22:00~22:10
規制値	60	65	60	50
仮想敷地境界 No. 7	42	43	41	41

6. 備考 : 本測定は工場稼働時に行った。

測定日：2023年11月14日

騒音レベル測定結果一覧

単位：dB(A)

地点 区分	仮想敷地境界 No.7				
	測定時刻	L _{A5}	L _{A50}	L _{A95}	規制値
朝	7:30～7:40	42	41	37	60
昼間	8:00～8:10	43	42	40	65
夕	21:30～21:40	41	41	40	60
夜間	22:00～22:10	41	41	40	50

備考：基準値の決定は以下の区分通りです。

- 1) 基準値は「近隣商業区域」を適用



NV-202300023-2

振動レベル計量証明書

2023年11月28日

株式会社環境サービス 寄居工場 殿

東京テクニカル・サービス株式会社

本社 千葉県浦安市今川 4-12-38-1

計量証明事業所

東京都事業登録番号 第856号 (音圧レベル)

第949号 (振動加速度レベル)

東京都江戸川区西葛西 8-20-20

TEL 03-3688-3284

計量管理者 藤井 雄造(第2406号)

測定担当者 藤井 雄造

記

貴依頼による計量の結果を下記のとおり御報告致します。

1. 履行場所 : 株式会社環境サービス 寄居工場

2. 測定日 : 2023年11月14日

3. 計量の方法 : 振動レベル JIS Z 8735 (1981)

4. 計量の対象 : 特定工場等振動

5. 計量の結果 :

測定結果一覧表(L₁₀)

単位: dB

測定区分・ 時刻 測定地点	朝	昼間	夜間	
	7:30～7:40	8:00～8:10	21:30～21:40	22:00～22:10
規制値	60	65	60	
仮想敷地境界 No.7	30未満	30未満	30未満	30未満

6. 備考 : 本測定は工場稼働時に行った。

測定日：2023年11月14日

振動レベル測定結果一覧

単位：dB

地点 区分	仮想敷地境界 No.7				
	測定時刻	L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀	規制値
朝	7:30～7:40	30未満	30未満	30未満	60
昼間	8:00～8:10	30未満	30未満	30未満	65
夜間	21:30～21:40	30未満	30未満	30未満	60
	22:00～22:10	30未満	30未満	30未満	

備考：基準値の決定は以下の区分通りです。

- 1) 基準値は「近隣商業区域」を適用

測定概要

1.測定位置

測定点の配置

株式会社環境サービスの仮想敷地境界No.7 の1ヶ所に配置した。

2.測定方法及び解析

騒音・振動測定

(1)測定方法

測定は、騒音・振動のJISに定められた測定方法に準拠して行った。

計器の設定は下記に示した通りに行った。

	単 位	動特性	記 録
騒 音	騒音レベル dB	FAST	10個/s
振 動	振動レベル dB	Z(鉛直)	1個/s

測定開始から車など対象外の騒音・振動を出来るだけ除いたデータから6秒間隔で100個のデータを読取ったものを統計処理し、騒音は L_5 、 L_{50} 及び $L_{95}L$ を、振動は L_{10} 、 L_{50} 及び L_{90} を求めた。

騒音規制法及び振動規制法による特定施設の敷地境界における基準値は、騒音は測定値の L_5 と比較し、振動は、測定値の L_{10} と比較する。

(2)使用計器

測定に使用した計器を次の一覧表に示す。

測定項目	測定機器名	型式	製造会社
騒 音 及び 振 動	騒 音 計	NL-22型 測定範囲： 28～140dB 20～8000Hz	リオン(株) 製
	振 動 計	VM-53A型 測定範囲： 30～130dB 1～90Hz	リオン(株) 製
	記録媒体	フラッシュメモリー	SanDick 製

騒音計は、JIS C 1509-1 に定める性能を有する物である。

振動計は、JIS C 1510 に定める性能を有する物である。

3.気象条件：気象庁寄居観測所のデータ

区分	測定時間	降水量	気温	湿度	風向	風速
		(mm)	(℃)	(%)	(-)	(m/s)
朝	7時	0	4.0	-	北西	2.8
昼 間	8時	0	6.8	-	北西	2.1
夕	21時	0	6.1	-	西	0.3
夜間	22時	0	6.2	-	西	1.4



濃度計量証明書

SY-202300090

2023年12月1日

株式会社環境サービス 寄居工場 殿

貴依頼による計量の結果を
下記のとおり証明します。

株式会社環境サービス寄居工場
件名：環境調査(臭気測定)

東京テクニカル・サービス株式会社
本社 千葉県浦安市今井四丁目12番38-1号
計量証明事業所
東京都事業登録番号 第546号(濃度)
東京都江戸川区西葛西 8-20-20
TEL 03(3688)3284
分析所 東京都江戸川区西葛西7-29-17

測定日：2023年11月14日 (8:30 ~ 8:55)

計量管理者 藤井 雄造 (第843号)

計量の対象：空気中の特定悪臭物質

測定担当者 藤井 雄造

測定場所：(株)環境サービス 寄居工場

測定項目、および測定結果

測 定 項 目	測 定 方 法	測 定 結 果
アンモニア	環境庁告示第9号(昭和47年) 別表1	表-2 参 照
硫黄化合物	環境庁告示第9号(昭和47年) 別表2	
トリメチルアミン	環境庁告示第9号(昭和47年) 別表3	
アセトアルデヒド	環境庁告示第9号(昭和47年) 別表4	
スチレン	環境庁告示第9号(昭和47年) 別表7	
脂肪酸類	環境庁告示第9号(昭和47年) 別表8	
※臭気指数、臭気濃度	環境庁告示 第63号(平成7年) 別表	
備考 ※印の付いた項目及び排出基準は、計量証明対象外です。		

1. 測定時の状況

表 - 1. 気象条件

測定場所	(株)環境サービス 寄居工場	
天候	晴	
気温 ℃	11.0	
湿度 %	51	
風向	西	
風速 m/s	0.7	
臭質	無臭	

2. 測定結果

表 - 2. 測定結果

〔単位:ppm、臭気指数は無単位〕

No.	測定項目	測定場所		規制基準*
		(株)環境サービス 寄居工場		
		仮想敷地境界No.7	気体排出口	
1	アンモニア	0.05未満	—	1
2	メチルメルカプタン	0.0002未満	—	0.002
3	硫化水素	0.002未満	—	0.02
4	硫化メチル	0.001未満	—	0.01
5	二硫化メチル	0.0009未満	—	0.009
6	トリメチルアミン	0.0005未満	—	0.005
7	アセトアルデヒド	0.005未満	—	0.05
8	スチレン	0.04未満	—	0.4
9	ノルマル酪酸	0.0001未満	—	0.002
10	ノルマル吉草酸	0.00009未満	—	0.002
11	イソ吉草酸	0.0001未満	—	0.004
12	臭気指数	10未満	20	15 (27)
13	臭気濃度	10未満	100	20 (500)

*規制基準は、悪臭防止法における農業振興地域の基準値。括弧書きは気体排出口。

計 量 証 明 書

第 23L156201 - 1 / 2 号

令和 5 年 12 月 6 日

株式会社環境サービス 寄居工場

殿

計量証明事業実施通知事登録 第281号

株式会社 環境公害センター

〒463-0808

名古屋市東山区五軒台二丁目201番地

TEL 052-739-1350(代)



環境計量士

牛 古

誠 印

令和 5 年 11 月 27 日 に受入れた下記の試料に対する計量の結果をつぎのとおり証明します。

株式会社環境サービス が採取し

持ち込まれた試料に対し計量証明を行ったものです。

試料の種類	排水			
計量の対象		計量の結果	計量の方法 (別紙一覧表の番号)	特記事項
水素イオン濃度 (pH)		7.7(19.0℃)	0100 - 0100	
生物化学的酸素要求量 (mg/L)		2.7	0200 - 0202	
化学的酸素要求量 (mg/L)		2.9	0300 - 0300	
浮遊物質 (mg/L)		1未満	0400 - 0410	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量) (mg/L)		1未満	0603 - 0611	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量) (mg/L)		1未満	0604 - 0605	
フェノール類含有量 (mg/L)		0.025未満	2720 - 2700	
銅含有量 (mg/L)		0.01未満	2820 - 2803	
亜鉛含有量 (mg/L)		0.01	2920 - 2902	
鉄及びその化合物 (mg/L)		0.1未満	3040 - 3003	
マンガン及びその化合物 (mg/L)		0.05未満	3140 - 3103	
クロム含有量 (mg/L)		0.05未満	2120 - 2103	
窒素含有量 (mg/L)		6.9	1220 - 1201	
ふっ素及びその化合物 (mg/L)		0.1未満	3240 - 3200	
―― 以 下 余 白 ――				*印が付いたものは計量の対象外項目です。

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあっては、当該工程の内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地
該当なし

計量証明にかかわらない事項

採取場所 事業場放流口 1 地点